

東京葛飾医療
生活協同組合

金町南支部だより

2025年4月1日
連絡先: 金町 4-20-16
菅野 090-9978-2419

うれしい耳よりな話!!

葛飾区が補聴器支援策

今年度から葛飾区の補聴器購入費助成額が大幅に改善します。別項のような25年度予算が提案され決定しました。「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」です。

私たち金町南支部は2023年から「聴こえ勉強会」ととりくみ、特に加齢性難聴者への行政支援の大事さを学び、葛飾高齢者懇親会を通じて、葛飾区への要望を重ねてきました。今回の葛飾区の支援事業は①補聴器購入費助成、②加齢性難聴に係る普及啓発、③耳の健康診査の3点です。23区でも上

① 医師が補聴器の必要性を認めた65歳以上の区民

【助成額(上限)】

住民税非課税者 144,900円

住民税課税者 72,450円

② ポスターやリーフレットにて、加齢性難聴や補聴器に係る正しい知識及び早期発見・早期対応の必要性の周知

③ 当該年度末に65歳から74歳になる区民

問診、診察、標準純音聴力検査を区内耳鼻咽喉科30医院で申入者に限り無料

※広報かつしか、区ホームページ、SNS、区内関係機関などにおいて事業周知を行う。



笑いヨガ・学習会 21人

2月22日、「介護を良くする会」と金町南支部は共催で、「高齢者の健康づくり」&耳よりな話「補聴器」学習会を開き、21名が参加しました。当日は、介護を良くする会の鈴木さんと葛生協の萩原さんのリードで笑いヨガ(DVD)の実践と簡単な筋トレ体操を行い、みんなで、ワッハッハ、ワッハッハと笑いながら素敵な時間を過ごしました。

事業所から...

お気をつけくださいませ

食中毒は、一年中あり、最近もノロウイルスの集団食中毒などのニュースが多くありました。ノロウイルスは牡蠣などの二枚貝に潜んでいます。症状の出ない不顕性感染者から食材を介して感染することも多く、感染力が強いため集団食中毒の原因になっています。

私も2月に牡蠣を食べた2日後に体調不良になり嘔吐や微熱、下痢などの症状が出て数日間出勤できませんでした。幸い周りに体調が悪くなった人はいませんでした。金町診療所の皆さんにお世話になったり、職場の人や家族に心配や迷惑をかけてしまいました。

これから暑くなる季節になります。そこで気をつけたいのは細菌による食中毒です。予防の3原則は細菌などを「つけない」「ふやさない」「やっつける」ことです。

《コープ訪問看護ステーション
サテライトかなまち》

食材を取り扱う前と後に手のひら、手の甲、指、爪、手首まで石けんを泡だてて洗い流すことが大切です。肉や魚はポリ袋やラップでしっかり包んで他の食材に触れたり汁が漏れて他の食材を汚染しないようにしましょう。まな板などキッチン用品にも気をつけて肉や魚を切った後しっかりと洗わずに生で食べる野菜を切ったりしないように、切る順番を考えた、まな板を分けたりしましょう。調理したものは、冷ましてから、買ってきたものも早めに冷蔵庫に入れてください。万一、食中毒が疑われる症状が出てしまったら市販薬を自己判断で飲まずに医療機関を受診してください。下手に市販薬を飲むと重症化する場合もあります。食中毒の3原則を守って安全においしく食事を楽しみましょう。

サテライトかなまち

坂井 小百合

コープ訪問看護ステーション
サテライトかなまち

【住所】葛飾区金町 5-14-6

【電話】03-3609-3060

【E-mail】

coop-st.kanamachi@katsuseikyoku.or.jp

「日光雲竜氷瀑ハイク」の予定が！

日本勤労者山岳連盟加盟の「山の会ふみあと」に入りかれこれ50年。子育て期間中の15年はお休みし、5年毎に行われるパーティに参加したり、毎月発行されるニュースを読み、48歳で復帰。年間計画の春山合宿・夏山合宿・スキー合宿・毎月1回の山行に参加してきました。

冬になると新雪山山行に行っていたのですが、最近では日光の氷瀑ハイクになり、3年続けてトライしています。今年は4年目でしたが、雪の多さと運転手不足によりタクシーが雲竜溪谷まで行かないため、戦場ヶ原の雪中行進に変わ



更となりました。葛飾の林間学園に宿泊し、近くのバス停から路線バスに乗り「いろは坂」を登って三本松で下車。装備をし、チェーンを着けて出発。戦場ヶ原展望台への道も雪が深く積もっていてラッセルの跡を辿って行く。一面の雪面は素晴らしい眺めでした。ここからクロスカントリイのコースで公徳へ。1mを超す雪道を進みました。先行の若者30人位がスノーシューで踏み固めてあり、かなり歩きやすくなっている大助かりでした。ホテル脇にシートを敷いて昼食、お湯割りや乾杯。風が吹くと梢から雪が吹雪のように降りかかり、楽しい雪中宴会になりました。

次回寄稿お待ちします
題材は自由です。字数は六〇〇字前後でお願いします。
連絡先 菅野(0900-9978-2419)

高砂 柴昌子

第54回総代会

【第一次予定日】
6月28日(土)AM

金町南支部選出総代は23名です。

いのちとくらし、まちづくりに貢献する医療生協の発展のために皆さんの立候補をお待ちします。

無罪判決で本当によかった

乳腺外科医師えん罪事件は、東京高裁で再び無罪判決となり、検察が上告できずに無罪が確定しました。

手術直後、医師や看護師が処置のためあわただしく出入りする4人部屋、女性患者のベッドのすぐ横のカート越しに母親もいた。そんな状況下で医師が15分にわたって身体をなめるなどのわいせつ行為をしたと訴えた女性患者。これは、手術後に起こりやすい、せん妄による幻覚が引き起こしたものの、わいせつ行為事件は存在せず、いわば医療事故というべきものでした。

しかし警察は、医師を犯罪者と決めつけ、病院への大規模な家宅捜査をし、逮捕して長期にわたって拘束。しかも、マスコミに事前に知らせて逮捕時の写真や氏名を大々的に報道させ、医師も、家族も、病院も傷つけ

ることをあえてやりました。検察は起訴し、9年近い歳月、犯罪者として裁判にかけました。

裁判では、麻酔学会や様々な分野の専門家による鑑定や証言が行われ、せん妄の可能性が肯定されました。また、捜査機関が採取した試料を検査した科捜研は、検査にあたったデータや資料を保存せず破棄・廃棄し再実験できなくし、唯一の記録である実験ノートは鉛筆書きで、何ヶ所も書き換えられたもので、科学捜査の名に値しないような検査結果をもとに有罪を主張しました。地裁判決はその不誠実で非科学的な態度への批判も込め、明確な無罪判決を下していました。

えん罪で医師も家族も長く苦しめた捜査機関に深く反省を求めたい。

新宿 小松伸哉

「はぐるま」手配りさん募集します!!

葛生協・金町南支部と組合員さんをつなげる機関誌「はぐるま」と「金町南支部だより」の手配りにご協力いただけますと大変ありがたいです。居住地の近隣で結構ですのでお申し出ください。

0900-9978-2419 (菅野)